

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局マネジメント戦略シート

令和4年9月

令和 4 年度 部局マネジメント戦略シート 目次

1.	いじめから子どもを守る課		1
2.	危機管理監		2
3.	政策企画部長		3
4.	総務部長		5
5.	財政部長		6
6.	人権ふれあい部長		7
7.	健康福祉部長		9
8.	保健所長		11
9.	こども若者部長		13
10.	魅力創造部長		15
11.	環境部長		17
12.	都市整備部長		18
13.	下水道部長		19
14.	建築部長		20
15.	消防長		21
16.	市立病院事務局長		22
17.	水道局長		23
18.	教育委員会事務局（副教育長・教育監）		24

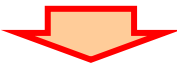
令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	いじめから子どもを守る課	部局長名	—
-----	--------------	------	---

部局の使命				
全ての子どもをいじめから守る八尾づくりを市長部局と学校・教育委員会が連携して、オール八尾市として進め、いじめの未然防止及び早期発見、早期対応、早期解決を図っていく。また、こども総合支援センター内への移転に伴い、こども若者部をはじめとした部局横断の連携強化を進める。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	いじめの未然防止、早期発見、早期対応・解決につなげるための相談対応や、専門職による学校等へのいじめ問題の出張研修・授業の実施、いじめ手紙相談の活用等による悩みを抱く児童・生徒の声を把握できるしくみづくりに取り組むなど、いじめから子どもを守る八尾づくりを進める。	「いじめはどんな理由があってもいけな いことだ」と思う児 童・生徒の割合	%	96	98	100
27	①② ③④ ⑤⑥	一人ひとりの人権が尊重される 差別のない社会の推進	●	主管外	いじめのない環境づくりに向けた取り組みとして、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防 止啓発等に取り組んでいく。	同上	%	96	98	100



令和4年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
3	①⑤	いじめから子どもを守る八尾づくり推進事業	いじめの未然防止、早期発見、早期対応・解決に向けて、いじめ相談の新たな窓口としての役割を果たしていくとともに、専門職による出張研修等を行っていく。また、子どもたちのSOSを迅速に把握する手紙相談を拡充し、いじめから子どもを守る八尾づくりを一層推進する。	1,561

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	危機管理	部局長名	田口 琢也
-----	------	------	-------

部局の使命				
・災害や犯罪並びに国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件等の緊急事態などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、大阪重点犯罪等の減少をめざした防犯の取り組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
17	②⑤	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	●	主管	災害に強いまちづくりを目指し、防災体制を確立するとともに災害に強い組織づくりの取り組みを進め、避難情報等の正確な伝達による市民の防災意識の向上を図る。また、地域における自主防災組織や地区防災計画策定の活動を支援することにより防災力・減災力を向上させる。 「大阪重点犯罪」等による犯罪被害の発生を減らすため、大阪府警察や地域と連携した効果の高い啓発活動や、地域・事業者・学校等と連携した防犯活動に取り組む。 緊急事態において被害が最小限となるよう危機管理体制を整備し、危機管理意識向上の取り組みを進める。	地区防災計画策定済み地区数	地区	-	14	28



令和4年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
17	②⑤	地区防災推進事業	・地区防災計画について、将来的に全校区での計画策定を目標としつつ、本市における被災リスクの大きい土砂災害、河川洪水(直轄一級河川・大和川)の影響を受ける地区から優先的に計画策定を進めるとともに、アドバイザー制度などを活用しながら、全地区へと取り組みを広げ、策定を支援していく。また、策定後も計画に基づいた地域防災活動の支援を行い、地域防災力の向上を図る。 ・自主防災組織の結成を促進するとともに既存組織の小学校区単位化を図る。また、地域防災活動を支援するため、技術的指導や防災活動用資器材の交付を行う。	6,248

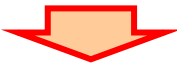
令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	政策企画部	部局長名	山原 孝英
-----	-------	------	-------

部局の使命				
・第6次総合計画「八尾新時代しあわせ成長プラン」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を図りつつ、公民連携の推進や行財政改革の取り組み等により持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」を実現していく。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
5	③④⑥	やおプロモーションの推進	●	主管	2025年大阪・関西万博で八尾ブランドをPRし、万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、大阪府や博覧会協会等と連携するとともに、機運醸成と参画の取り組みを進める。多様な主体との連携、広域的な視点により、魅力資源の戦略的なプロモーションや新たな観光資源の活用、発信の強化をおこなう。	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ちが強い市民の割合	%	13.6	15	17
32	③④⑥	信頼される行政経営		主管	市民が必要とする市政などの情報を、必要なときに市民一人ひとりへ確実に提供できるよう、市政だよりの電子書籍化を進めるなど、さまざまな媒体を活用した戦略的な情報発信を進める。企業や大学等が行う、多分野にわたる社会貢献活動等と、市の各事業との積極的な連携を図り、市民サービスの向上、地域活性化、社会課題解決をめざす。	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	62.6	65	67
33	②④⑥	公共施設マネジメントの推進		主管	八尾市公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設の効率的な配置(施設の複合化・統合化など)を検討するとともに、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるために、施設毎の個別施設計画により、公共施設を長期的・計画的に保全する。 桂人権コミュニティセンター、安中人権コミュニティセンターの機能更新については、ワークショップ等を通じた検討を進め、近隣施設も含めて一定の方向性が見出せるように、関係部局との連携により、基本構想等を策定する。 加えて、公共施設マネジメント実施計画の令和5年度の改訂を見据え、個々の建物性能を統一的な視点で把握するため、施設の劣化状況調査を実施する。	八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率	%	—	75	100
34	⑥	行財政改革の推進		主管	先行きが不透明な社会情勢に対応できる持続可能な行財政運営を実現するため、令和元年度に策定した「新やお改革プラン」および「同実行計画」に基づき、更なる事業の選択と集中及び財源の確保の取り組みを推進していく。また、多様化する行政需要に対応するマンパワーを支えるものとして、ICT技術を活用した内部事務の効率化を更に推し進め、効率的な行政運営と市民サービス向上の両立を図る。 また、市民サービスの向上に向け、効率的・効果的なICTの導入・活用を進めるとともに、適正な調達、情報資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。さらにマイナンバーの利活用等については国の動向や方向性に注視し、システム対応等適切に対応する。	年度末決算における基金残高	億円	67.5	40	40
14	②③④	魅力ある都市づくりの推進	●	主管外	国有地である八尾空港西側跡地の活用について、早期売却に向けた国・大阪府・大阪市等との協議を進め、市場調査などに基づき、地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の実現など、OsakaMetro八尾南駅周辺にふさわしい魅力ある都市環境の誘導を図る。	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	27	25	25
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、教育委員会との連携強化を図るため、総合教育会議を設置・運営する。	—	—	—	—	—



令和4年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
5	③④ ⑥	やおプロモーション推進事業	2025年大阪・関西万博で八尾ブランドをPRし、万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、大阪府や博覧会協会等と連携するとともに、チームエキスポ共創パートナーとして80アクションによる機運醸成と参画の取り組みを進める。多様な主体との連携、広域的な視点により、魅力資源の戦略的なプロモーションを推進する。	5,764
14	②③ ④	八尾空港西側跡地活性化促進事業	国有地である八尾空港西側跡地の活用について、早期売却に向けた国・大阪府・大阪市等との協議を進める。	0

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	総務部	部局長名	築山 裕一
-----	-----	------	-------

部局の使命
・電子決裁及び文書管理システムの円滑な運用を進め、儀式・式典の遂行、各種統計調査事務、統計資料の作成を行う。また、庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。 ・市民が安心して生活できるよう個人情報の適切な保護を図る。 ・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正で、信頼される行政経営を行う。 ・職員がやりがいややる気を感じながら、市民のために全力で業務にあたることのできる仕組みづくりを進めるとともに、必要な人材の確保に努め、市民に信頼され行動する職員を育成する。 ・職員の働きやすい環境を作るために、多様性のある働き方を図り、ワークライフバランスを保ちながらも、仕事の効率性、能率性をあげる。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
30	⑤⑥	地域のまちづくり支援・市民活動の促進		主管外	・地方自治振興に寄与するなど、市政の発展に功績のあった市民等に対し文化の日に表彰を行う。	—	—	—	—	—
32	③④⑥	信頼される行政経営		主管外	・政策法務の更なる充実に向け、研修の充実等を図るなど、適正かつ適切に業務遂行できる人材育成に取り組み、透明性、公正性が確保された市民に信頼される市役所づくりを進める。 ・入札・契約業務の適正な事務執行に向け、入札契約事務研修の充実や統一した庁内周知の徹底を図り、適切な制度運用に努め、透明性、公正性が確保された、市民に信頼される市役所づくりを進める。 ・質の高い行政サービスの提供を継続するため、必要な人材の確保と適材適所の人員配置を進める。 ・市民サービスの向上につなげるため、職員自らがキャリアを考え、働く意欲や自らの持つ能力を存分に発揮していきいきと働き、適正かつ適切に業務遂行できる人材育成を進める。 ・市民に信頼される市役所をめざし、公平公正な制度・仕組みづくりと職員が働きやすい職場環境の整備を進める。 ・国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。また、令和5年度からの定年延長に向けて、関係各所との協議を経て、制度構築に取り組む。 ・職員一人ひとりの心身の健康の保持・増進を図るべく、各種健診、ストレスチェック等を実施するとともに、これらの結果を踏まえた健康教育、健康相談を実施するなど、各職員の日々の活動における健康づくりへの意識の醸成に取り組む。 ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画(後期)に掲げる「職員の仕事と生活の調和」「女性職員の活躍」の実現に向けて、ワーク・ライフバランスに資する取り組みを推進するため、部局長や所属長との連携のもと、職場環境を把握しながら、全庁的な超過勤務時間の縮減や年次有給休暇等の取得促進に取り組む。	—	—	—	—	—

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	財政部	部局長名	浅川 昌孝
-----	-----	------	-------

部局の使命
歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保する。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
32	③④ ⑥	信頼される行政経営		主管外	持続可能な行政経営を進めるため、様々な工夫や手法を取り入れながら、税収の確保とともに、ガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、財源の安定的な確保に取り組む。	経常収支比率	%	100.4	98.0	96.0
33	②④ ⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	未利用施設や未利用地の民間活用や売却等により適切な資産管理を行う。	未利用施設や未利用地の削減数	か所	0	4	5

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	人権ふれあい部	部局長名	浅原 利信
-----	---------	------	-------

部局の使命
一人ひとりの人権が尊重され、ともに認め合い、差別のない、すべての生活領域で誰一人取り残されことなく安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、複雑多様化する諸課題に対応し、人権施策の推進に努める。 また、地域での開かれた対話の場に、これまでまちづくりに関わる機会がなかった多くの市民が参加し、地域住民が望む目標の実現に向けた取り組みが進むように、市が掲げる共創と共生の地域づくりを推進していく。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
27	①② ③④ ⑤⑥	一人ひとりの人権が尊重される 差別のない社会の推進	●	主管	・第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)に基づき、すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組むとともにその手法についてもより効果的・効率的な手法を検討していく。 ・隣保館機能を有する桂、安中両人権コミュニティセンターにおいては、人権に係る諸問題の解決を図る地域施設として、各種相談を受け付けるなど社会的課題を有する住民の自立支援に取り組んでいく。 ・八尾市はつつプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの進捗管理を行う。 ・新たな生活様式が起因とされるインターネット上における匿名での人権侵害への対応について、モニタリングによる対応や大阪府または他市における先進的な取り組みの研究、広域的な対応などを行い、適切に取り組んでいく。	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	%	82.0	85.0	86.0
28	①⑤ ⑥	平和意識の向上		主管	・平和な社会の実現に向け、引き続き、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議の一員として、非核・平和に関する啓発に取り組む。 ・終戦から75年以上が経ち、市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者本人による体験講話を継続することが難しくなる中、新たな手法の検討等を行い、戦争の悲惨さを通して平和の大切さを学ぶ取り組みを継続する。 ・身近な地域に残る戦争遺跡や戦争体験談を効果的に伝え残していく取り組みの実施や発信を行うことで、市民の平和意識の高揚を図る。	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	97.9	100	100
29	③⑤	多文化共生の推進		主管	・第2次八尾市多文化共生推進計画に基づき、様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深める事で互いに尊重し、学び、働き、活躍できる共生社会の実現に向けた取り組みを進める。 ・国際感覚の豊かな人材育成や多文化理解のある地域社会の形成に向けて、青少年交流を中心とした国際交流を進める。 ・ウクライナからの避難民に対する支援策について情報を収集し、迅速に対応できるよう庁内関係部局と連携を行う。	外国人相談窓口における相談件数	件	1134	1,500	1,500
30	⑤⑥	地域のまちづくり支援・市民活動の促進		主管	・コロナ禍にあっても、地域コミュニティの醸成と地域課題の解決に向けた取り組みが進んでいくよう、校区まちづくり協議会や自治振興委員会(町会・自治会)等の地域団体と多様な主体との対話の場づくりや、担い手の確保・育成、さらに、ニューノーマル時代に対応した取り組み促進など、活動の持続性や組織運営力の向上を支援する。 ・第6次総合計画に掲げる「共創と共生の地域づくり」を推進するために、各地域において「第3期わがまち推進計画」の策定が主体的に進められるよう支援するとともに、校区まちづくり交付金や地域担当制など各種制度の最適化を図る。 ・「わがまち推進計画」に定める目標の実現に向け、地域における課題解決力を高めるため、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」において、市民活動団体等の活動内容等の情報を整理し、地域に提供するとともに、多様な主体と地域との連携・協力が進むよう支援する。 ・市民活動支援基金助成金について、市民活動の活性化をより一層図るため、活動初動期の団体への支援を新たに実施する。 ・新型コロナウイルス感染症対策の取り組みにより負担が増加している地区集会所等に対し、一時支援金を支給することにより、集会施設の運営負担を軽減し、地域におけるつながりを維持するとともに、コロナ禍における地域のコミュニティ活動の継続及び促進を図る。 ・コロナ禍における町会・自治会活動の継続及び事務負担の軽減を図ることを目的に、ICT(情報通信技術)を取り入れたDX事業を推進する町会・自治会に対して、研修会の実施やシステム導入費用等の補助を実施するとともに、市主催による各地区でのSNS研修会等を実施する。 ・長引くコロナ禍で停滞する地域活動や地域内外の対話がデジタル活用により進むよう、出張所等におけるDXを推進する。	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	本	4	7	7

32	③④ ⑥	信頼される行政経営		主管外	・来庁によらず、また開庁時間外でも住民票の写し等の証明書の発行が可能なコンビニ交付の更なる利用を進めるため、マイナンバーカードの取得促進と利便性の周知に取り組む。 ・市民の利便性の向上と窓口混雑の解消、令和5年度開始予定の戸籍謄本の広域交付を見据え、関係課と連携を図りながら電子申請による証明書の取得ができる体制を構築する。 ・令和3年度包括外部監査による意見を踏まえ、第4期窓口業務委託に向けて、効率的かつ満足度の高い行政サービスを行うため、業務及び事業者の選定方法の精査に取り組む。 ・マイナンバー窓口について、今後のマイナンバーカードや電子証明書の交付・更新状況等を検証するとともに、検証結果に対応する窓口の在り方について検討する。	—	—	’—	’—	’—
----	---------	-----------	--	-----	--	---	---	----	----	----



令和4年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
27	①② ③④ ⑤⑥	男女共同参画推進事業	コロナ禍で孤独や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、「寄り添い、支援する機関」として八尾市男女共同参画センター「すみれ」の機能強化を図る。具体的には、いつでもふらっと立ち寄り、世間話をするように気軽に相談できるよう、相談機能を拡充する(「ふらっとすみれ」)とともに、コロナ禍の今だからこそ、地域や職場などで女性が夢や目標をもって前向きに社会とつながり、自分らしく活躍するための後押しとなるような支援を行うとともにその取り組みをSNSをはじめとする様々な手法で広く発信する。	10,899

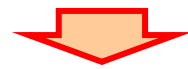
令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康福祉部	部局長名	當座 宏章
-----	-------	------	-------

部局の使命
第4次八尾市地域福祉計画の基本理念である「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち ～ おせっかい 日本一 ～」を実現するため、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割でその強みを生かし、多様な分野の連携により地域共生社会の構築に取り組む。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
23	②⑤	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	●	主管	複合化・複雑化した地域課題や支援ニーズに対応するため、様々な相談を受け止めるとともに、きめ細かな情報提供や地域資源の活用により地域の関係性づくりを進め、様々な分野の連携による地域共生社会の構築に取り組みます。 「八尾市災害時要配慮者支援指針」に基づき、災害時要支援者マニュアルを活用し、地域団体、福祉事業所及び庁内各課と連携し、平常時に災害時要配慮者が適切に避難準備を行い、災害時において円滑に避難できる支援体制を構築します。	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	件	—	150	250
25	①② ④⑤	障がいのある人への支援の充実	●	主管	障がい者等の重度化・高齢化や「親なきあと」も安心して地域で生活ができるように、第6期八尾市障がい福祉計画に基づく地域生活支援拠点等の支援体制について、訪問看護ステーションと連携したグループホームにおける健康管理体制の充実支援を図る。また、障がいの有無に関わらず、様々なコミュニケーション手段を活用し、すべての市民等が豊かな地域生活を送ることができるよう、コミュニケーション支援に関する制度化に向けた検討を進める。	地域生活支援拠点等の登録者数	人	—	150	170
26	①②	生活困窮者への支援		主管	第4次八尾市地域福祉計画に基づく「誰ひとり取り残さない支援」の実施に向け、生活困窮者を早期に把握し、本人の状態に応じた「包括的」かつ「継続的」な相談支援等を実施するとともに、さまざまな機関、民間団体、地域住民等と連携し、横断的な支援体制を構築することにより生活困窮者の自立を促進する。さらに、自ら支援を求めることが困難な生活困窮者等に対しては、アウトリーチを通じて自立を支援する。 生活に困窮する人に対し、適切で丁寧な支援や援助を困窮の程度に応じて実施するとともに、生活保護受給者の生活習慣病の予防等を推進する健康管理支援の実施や、ハローワーク等の関係機関と連携した就労支援に取り組むなど、生活保護受給世帯の自立を促進していく。	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	%	47.5	50	50
						自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	54	60	63
24	②④ ⑤	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	●	主管	コロナ禍においても、「第8期八尾市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者とその家族を支えるしくみづくりや介護予防事業の推進を通じた社会参加の機会・場所の創出にデジタルデバイスを活用するなど工夫して展開するとともに、介護保険サービスの適切な運用等に取り組む。	在宅高齢化率	%	93.5	94.1	94.5
						住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	%	0.7	2.0	3.0
						介護給付費の計画値における実績値の割合	%	98.0	100.0	100.0
19	②⑤	健康づくりの推進	●	主管外	八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画及び八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)に基づき、健康・医療情報を活用しながらPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な各種保健事業を実施するほか、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向けて、関係課と連携しながら、準備、検討を行う。 特定健診・特定保健指導の受診率・利用率の向上など、さまざまな健康づくり施策を推進するとともに、コロナ禍における国民健康保険被保険者の生活実態を考慮しつつ、保険料収納対策の実践に取り組む。	国民健康保険加入者における特定健診受診率	%	29.99	55.0	60.0



令和4年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
23	②⑤	多機関連携ネットワーク推進事業	・市民からの相談が必要な支援につながり、複合化・複雑化した課題にも関係機関が連携して対応できる「断らない相談支援」の体制を強化する。さらに、課題を抱えた方が、地域での生活を継続できるよう、支援機関と地域関係団体や民間団体が連携し、地域社会に参加する機会を確保するための支援を実施する。また、地域生活課題の発生の防止又は解決に係る体制の整備及び地域住民相互の交流を行う拠点の開発に取り組む。 ・令和5年度の重層的支援体制整備事業の開始に向け、関係各課及び機関と協議を進め、重層的支援体制整備事業実施計画を策定する。	34,167
23	②⑤	災害時要配慮者支援事業	災害時における避難行動要支援者の避難につながるよう、八尾市災害時要配慮者支援指針に基づき、土砂災害警戒区域のある高安・南高安地区を重点取組地区として、八尾市避難行動要支援者避難行動支援マニュアルや個別避難計画を活用するとともに、福祉事業所等と連携し、避難時の移送支援や福祉避難所等へ直接避難ができるよう体制を構築する。また、校区まちづくり協議会等へ個別避難計画を提供し、地域全体での見守り活動や災害時の安否確認など地域特性に応じた地区防災計画への反映を進めていく。	13,107
25	①② ④⑤	地域生活支援体制推進事業	地域生活支援拠点等の支援体制の充実にあたり、訪問看護ステーションと連携し、重度化・高齢化する利用者が居住するグループホームへの看護師の訪問による健康管理体制の充実支援について、モデル実施による検証を踏まえ、全市展開を図るとともに、保護者等が「親なきあと」の支援を考える契機となる研修会等を実施し、地域における障がい者を支える環境づくりを進める。	10,048
24	②④ ⑤	地域介護予防活動支援事業【特別会計】	令和3年度に実施した「高齢者デジタル機器の活用意識調査」結果を踏まえ、コロナ禍またはアフターコロナにおいても実施可能なデジタルデバイスを活用した取り組みを推進する。また、令和3年度にICT環境を整備した高齢者あんしんセンターや地域共生推進課が実施するデジタルサポーターの取り組みとの連携などにより、より身近な地域の中で高齢者がデジタルデバイスを活用できる環境を整備する。	24,713

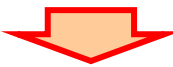
令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康福祉部(保健所)	部局長名	高山 佳洋
-----	------------	------	-------

部局の使命
「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策の展開を図ります。また、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高めるため、家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対して学習機会の提供や啓発を進めます。 さらに、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザをはじめとする感染症及び大規模災害に対応する健康危機管理や生活衛生、精神保健、難病対策など、専門的な保健衛生活動に取り組みながら、公衆衛生における関係機関等とのハブとなる「見る・つなぐ・動かす」機能を発揮し、公衆衛生の専門機関・拠点としての役割を果たす中で、市民の各種健康課題の克服に貢献するとともに、“いきいきと活気にあふれる『健康都市やお』”の実現に取り組みます。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値 R1(2019)	計画値 R4(2022)	めざす値 R6(2024)
20	②	健康を守り支える環境の確保	●	主管	・新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザをはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、様々な対策訓練や研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保する。 ・自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのないまち“やお”」の実現をめざし、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進する。具体的には、自殺が多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることを踏まえ、単に精神保健的観点からのみならず、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携のもと総合的に実施する。 ・新型コロナウイルスワクチン接種については、国の動向を注視しつつ、昨年度に引き続き、関係機関と連携のうえ着実な接種を進める。	健康危機管理訓練の実施回数	回	2	2	2
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管外	・妊娠の見込みがない、又は極めて少ないと医師に判断された夫婦に対して行う特定不妊治療費の助成について、治療の保険適用化に伴う経過措置として、年度をまたぐ1回の治療に限り助成を行う。また、流産・死産などを繰り返して結果的に子どもを持ってない不育症の治療に要した助成を行う。 ・八尾市で子どもを生み育てて良かったと実感できるまちをめざし、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を図るため、妊娠婦や乳幼児の健康診査などの保健事業を実施するとともに、さらなる充実を検討する。 ・(仮称)八尾市こども総合支援センターをはじめとする関係部局の施策との連携を図りながら、分かりやすい情報提供や利用しやすい相談体制の充実を進める。	—	—	—	—	—
19	②⑤	健康づくりの推進	●	主管	・健康寿命の延伸並びに一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりを推進するため、市民、地域、学校、事業者、学術研究機関等との協働のもと、健診・介護・医療に関するデータ等を活用した健康づくりの取り組みを進める。 ・関係課と連携を図りながら、誰もが自分らしくいきいきと暮らすことができるよう、生涯を通じたところからだの健康づくりを支援するとともに、生活習慣病対策として特定健康診査・がん検診を推進し、保健指導・健康教育等の取り組みの充実を図る。	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	47.9	57	65
21	②④⑥	地域医療体制の充実	●	主管	・市民が適切な医療を受けることができるよう、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等が、医療サービスに関する各種データを活用しながらそれぞれの機能・役割を果たすことで、医療提供体制を構築する。 ・休日急病診療所の運営や輪番制による小児救急体制を維持するとともに、大阪府の医療計画に基づき、大阪府等と連携しながら救急医療体制の充実に取り組む。 ・限りある医療資源の有効活用のため、市民がかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた適切な医療機関を受診できるよう、市民に向けたより分かりやすい情報発信を進める。	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	回	6	6	6



令和4年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
20	②	感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の発生を的確に把握し、迅速な情報発信及び感染拡大防止に向けた疫学調査等を実施するなど、感染症の発生予防及びまん延防止に取り組む。また、新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への配食サービスなどを引き続き実施することにより「市民のいのちとくらしを守る」感染症対策を進める。	651,142
20	②	健康危機事象対策事業	新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザをはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、様々な対応訓練や研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保する。	20,905
19	②⑤	健康づくり推進事業	大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センター等と連携し、健診、介護、医療等のデータ分析に基づく生活習慣病予防対策をはじめ、健康課題解決に向けた取り組みを関係課と連携し推進する。また、八尾市健康まちづくり宣言の普及啓発に取り組むとともに、フレイルの予防など健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画に基づく健康づくりの推進及び進捗管理を行う。	6,088

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	こども若者部	部局長名	吉川 貴代
-----	--------	------	-------

部局の使命
・すべての子どもや若者が様々な状況に合わせた切れ目のない支援を受けながら、人の温かさの中で育ち、周囲の大人も互いに成長できるという喜びによりしあわせを感じられる、「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざし、多様な取り組みを進める。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管	・市民から見てわかりやすい情報提供や利用しやすい相談体制として、こども総合支援センターを整備し、さまざまな関係機関と連携して必要な情報を共有しながら、子ども・子育て支援の課題に対応するために、情報発信・交流・ネットワーク機能、子ども・子育て総合相談機能、子どもの発達相談機能、児童虐待相談機能、教育相談機能を備えた総合的な相談窓口により、すべての子どもの育ちに応じた切れ目のない支援を推進する。 ・地域団体や市民活動団体と連携し、子育てしやすい地域づくりが進むように在宅子育て支援施策を展開する。 ・児童の状態等に応じたハイリスク・アプローチ体制を充実し、要保護児童対策地域協議会の関係機関等の相互連携や地域との連携によるソーシャルワーク機能を強化する。	子ども・子育てに関する総合相談件数	件	9,683	11,000	12,000
2	①④	就学前教育・保育の充実	●	主管	本市独自の教育・保育の2歳児無償化による保育ニーズの増大に対応するための受入れ枠拡大に取り組む。子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、0～2歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備として、令和5年度以降開園の分園や小規模保育施設の整備等を行う。 保育士等への補助制度や家賃補助をはじめ、保育士就職フェアの開催等による保育士確保支援を実施する。また、子育て支援員研修の実施による保育人材の育成を進める。 就学前施設に通う児童が質の高い教育・保育をどの施設でも受けられるよう、公民合わせて就学前教育・保育の充実に取り組む。 障がい児保育の充実のため、各園に特別支援教育コーディネーターを配置し、一人ひとりに応じた支援の充実や園全体の支援体制の強化を図る。 医療的ケアを必要とする児童の入所受入れについて、障害児保育審議会に医療的ケア児保育等検討部会を設置し、ガイドラインの策定等を行い、令和5年度以降の受入れ拡充に向けた検討・準備を進める	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	%	92.4	94.0	95.0
4	①②⑤	子ども・若者の健全育成と支援の推進	●	主管	・若者一人ひとりが未来に希望を持ち、自分らしく生きることができるよう、様々な事情を抱える若者やその家族の支援を行う。 ・条例基準に適合した放課後児童室の運営をめざし、学校施設等を活用し、整備を進めるとともに、増加する多様な保育ニーズに対応するため、社会福祉法人等とも連携を図り、子どもたちの安全で安心な居場所を確保する。また、令和5年度からの保育時間の延長実施に向け、制度構築を進める。	若者相談窓口における相談件数	件	—	140	220
25	①②④⑤	障がいのある人への支援の充実	●	主管外	施策25における障がい児施策と施策2における一般子ども施策を相互連携しながら、就学前における支援を必要とする児童への施策を充実していく。 さらに、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、児童発達支援センターを地域の拠点施設とし、障がい児支援に取り組んでいく。	—	—	—	—	—



令和4年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
1	①⑤	子育て総合支援ネットワークセンター事業	市民の「どこに相談すればよいのかわからない」という声に対し、子どもや子育てにおける身近な相談から、子どもの発達・児童虐待・教育など専門的な相談まで総合的に対応し、相談者の不安や悩み解消を図り課題解決につなげる。そのために、様々な関係機関と情報共有を行いながら連携し、保護者への支援も含め、子どもと子育てを行う家庭に寄り添い支援する。加えて、保護者や子どもに対して連携した支援を行うための、システム導入を行う。また、利用者の利便性向上や負担感の軽減をふまえ、土曜日も子ども・子育てに関する相談を受けるため、開館日を週6日とする。さらに、夜間・日祝日は電話相談の業務委託により、相談者に対する適切なアドバイスや子育て情報提供を行い、日中相談しにくい方へのニーズに応える。	50,988
1	①⑤	児童虐待対策事業	八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもを守る環境づくりを進めていくため、児童虐待防止マニュアルの改訂を行うことで、改めて関係機関へ周知と連携強化を図る。また、関係部局や機関と連携しながら、4歳・5歳児における未就園児に対する訪問を実施するとともに、ヤングケアラーに対する支援のあり方を検討していく。	2,615
1	①⑤	こども総合支援センター整備事業	切れ目のない子育て支援の推進のため、こども総合支援センター開設に向け、改修工事及び備品等の整備を行う。	198,890
2	①④	認定こども園等整備計画推進事業	子ども・子育て支援事業計画に沿った各種の保育枠確保方策の進捗状況を踏まえ、今後の0～2歳児の低年齢児受入れを中心とする就学前教育・保育施設等の計画的な整備を図る上で、さらなる公有地活用による取り組みを進める。	1,201,612
4	①②⑤	若者育成支援事業	若者相談支援事業について、電話での相談に加え、来所相談を実施するなど相談・支援体制の充実を図る。 また、悩みや困難を感じている子ども・若者の居場所づくりなど子ども・若者の健全育成に取り組む団体に対し助成金を交付し、子ども・若者の育成支援の推進を図る。 その他、成年年齢引き下げに伴う啓発を行う。	13,815
4	①②⑤	放課後児童室事業	放課後児童室事業においては、今後数年間、入室希望者の増加を見込む中で、待機児童ゼロの継続及び保育環境の向上のため、市の設置する放課後児童室の整備を進めるとともに、公民連携の観点から社会福祉法人等との連携を推進し、多様な保育ニーズに対応した環境整備を進める。 また、令和5年度からの保育時間の延長実施に向け、制度構築を進めるとともに、例規改正及びシステム改修等の対応を進める。 さらに、すべての就学児童が安全・安心に過ごせるよう教育委員会及び、関係機関と連携を図り、新放課後子ども総合プランの主旨に沿った取り組みを進める。	960,789

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	魅力創造部	部局長名	新堂 剛
-----	-------	------	------

部局の使命				
●優れた技術や製品を有する市内の中小企業者の成長戦略を支え、世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地とする。 ●市民が、働きがいを感じながら、安心して働き、安定した暮らしを送ることができるようにする。 ●本市の歴史資産をはじめ、地域の魅力あふれる「人・企業力・地域活動・自然・施設など」を市民とともに次世代に継承するとともに全国に発信することで、活気に満ちた八尾のまちづくりと、八尾市に興味・関心を持ち観光や交流による関係人口の増加を図る。 ●市民が創作活動や鑑賞などを通じて身近に芸術文化に触れられる機会を確保するとともに、芸術文化を通じて八尾の魅力を発信していく。 ●市内スポーツ施設、文化施設を安全に利用するための維持保全を図り、市民の文化活動、スポーツ活動を団体とともに支援する。 ●市内農地の保全及び都市農業の振興を図るとともに市内の緑地推進に努める。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
5	③④ ⑥	やおプロモーションの推進	●	主管外	八尾のまちなにぎわいの創出と八尾の魅力を再発見し、市民の郷土愛の醸成を図るため、新たに創設した「八尾市魅力ある観光創造基金」を活用し、八尾市フィルムコミッションとして本市をロケ地とする映像制作等の誘致を積極的に行うことにより市民・民間団体・企業等とともに、「映画のまち・やお」づくりを推進する。 また、2025年大阪・関西万博を大きなチャンスとして、世界各国の人々に八尾市の魅力を発信するための取り組みを進める。	—	—	—	—	—
6	①③ ⑤	歴史資産などの保全・活用・発信		主管	市内各地の歴史資産を次世代に受け継ぐため、今年度に文化庁の認定を受ける「八尾市文化財保存活用地域計画」に基づいて、地域との協働により保存・活用に努めるとともに幅広い年代の市民が気軽に歴史を楽しみながら学び、郷土の歴史愛を深める取り組みを進める。 また、2025年大阪・関西万博において、本市の歴史資産の魅力を効果的に世界へ発信するための取り組みを進める。	ボランティア活動への参加人数	人	345	350	350
7	③④ ⑤	みどり豊かな潤いのある暮らし		主管	高安山の自然環境保全と活用の両立について研究を進める。また、玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に後世につないでいくために、「さくら基金」への寄付を広く募るとともに、桜再生事業を推進する。	桜の植樹本数	本	128	180	220
8	①③ ⑤	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	●	主管	令和4年度より八尾市芸術文化基本条例を施行し、条例に基づく八尾市芸術文化推進基本計画を策定する。文化会館については、引き続き芸術文化振興の拠点施設としての役割を果たしていけるように、8月のリニューアルオープンに向け、改修工事及び付帯備品購入等を着実に進める。 また、新たな計画の重点取り組みとして、誰もが芸術文化につながるまちづくりの実現に向け、様々な芸術文化活動の有機的なネットワークを形成し、その広がりをめざす取り組みを進める。	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	64.3	70.0	72.0
9	③⑤	地域経済を支える産業の振興	●	主管	八尾市中小企業地域経済振興基本条例に基づき、卓越した技術と魅力的な素材を持つ八尾市内の中小企業が新たな価値を生み出すため、共創可能な各業界の企業やクリエイターとのマッチングを行い、商品・サービスの開発及び販路開拓強化への支援を進める。	中小企業におけるイノベーション実践数	事業	55	63	63
10	②③ ④⑤	就労支援と雇用機会の創出	●	主管	働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、段階的な自立支援、及び個別的、包括的、持続的な就労支援を行う。就労困難者等に対しては、引き続き、一人ひとりが抱える課題に応じた支援を行う。 誰もが働きやすい職場を増やしていくため、企業におけるダイバーシティ経営の推進と働き方改革の推進に関する支援を行う。	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	44.1	35	40
11	②④	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実		主管	新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みつつ、消費者教育講座や出張講座、消費者大会、FM放送、消費生活展等の活動や媒体を通じて、消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行う。 最新の消費生活問題にも対応した適切な消費者教育や消費生活相談が行えるよう、消費生活相談員及び消費者相談員がスキルアップを図るための研修会等への参加を推進する。	消費生活相談の解決率	%	98	100	100

31	①⑤	生涯学習とスポーツの振興		主管外	新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しつつ、運動を通じて健康づくりにおける各種教室や大会の開催などの再開に向けて、地域と協働して取り組む。 また、施設の老朽化に伴い、施設の安全な利用にも支障が出てきているため、優先度を考慮の上、改修に向けた準備を進める。	スポーツ施設の利用者数	人	883,866	872,000	995,000
----	----	--------------	--	-----	--	-------------	---	---------	---------	---------



令和4年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
5	③④⑥	観光魅力創造事業	八尾のまちのにぎわいの創出と八尾の魅力を再発見し、市民の郷土愛の醸成を図るため、新たに創設した「八尾市魅力ある観光創造基金」を活用し、昨年度にスタートした八尾市フィルムコミッションとして本市をロケ地とする映像制作等の誘致を積極的に進める。また、80映画祭など市民主体の映像に関わる取り組みと連携を図ることで、市民・民間団体・企業等とともに「映画のまち・やお」の機運を高める取り組みを進める。 また、本市に観光客を引き寄せるため、国内の様々な事業者等との連携により本市の魅力の再発見と情報発信に取り組むとともに、2025年大阪・関西万博に来阪される人々が八尾市に関心をもって注目されるための仕組みづくりを関係機関と進めていく。	1,503
8	①③⑤	文化会館改修事業	令和4(2022)年8月のリニューアルオープンに向け、文化会館の改修工事及び付帯の備品購入等を実施する。	1,583,151
8	①③⑤	芸術文化振興事業	八尾市芸術文化基本条例を4月から施行し、条例に基づく八尾市芸術文化推進基本計画を策定する。 条例に規定する推進会議を設置するとともに、新たな計画の重点取り組みとして、誰もが芸術文化につながるまちづくりの実現に向け、様々な芸術文化活動の有機的なネットワークを形成し、その広がりをめざす取り組みを進める。 文化会館リニューアルオープニングプログラムの一環として、条例制定記念シンポジウムを開催する。	36,362
9	③⑤	オープンイノベーション推進事業	地域経済活性化の担い手を育成するためのワークショップを行うとともに、地域内外のデザイナー・クリエイター等とのマッチング支援を行い、新商品開発・販路開拓支援により新価値創造する企業を育成する。また、イノベーション推進拠点において、新たな産業人材の育成や発信等を行う。	40,451
10	②③④⑤	無料職業紹介事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用環境に厳しさがみられる中、国(ハローワーク)をはじめ関係機関と連携し、求職者に対する就職機会の提供と企業への人材確保支援を引き続き実施する。また、就労困難者等に対しては、企業開拓員を中心に一人ひとりに寄り添った就労支援を実施する。	24,353

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	環境部	部局長名	鶴田 洋介
-----	-----	------	-------

部局の使命				
●環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つことや、温室効果ガスの排出量の削減をめざす。 ●まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化が図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む(働く)地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。 ●貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。 ●ごみの排出量を削減し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進するとともに、プラスチックごみゼロ宣言を踏まえ、資源が循環して利用され、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築をめざす。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
22	③④⑤	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	●	主管	「八尾市環境総合計画」の基本方針に基づき、共創と共生の地域づくりの考え方を踏まえ、市民、事業者、行政などの多様な主体との協働により、環境負荷の低減につながる取り組みを継続的に進める。とりわけ、地球温暖化対策として、ゼロカーボンシティやお推進協議会に参画する会員との連携により、リサイクルセンター学習プラザを啓発拠点として、脱炭素型まちづくりにつながる取り組みを推進するとともに、公害の未然防止にあたり、庁内をはじめ事業者等との連携を含めた啓発を実施する。さらに、市民、事業者、行政で連携し、駅周辺での路上喫煙マナー啓発活動を実施する。 また、「八尾市一般廃棄物処理計画(ごみ編)」に基づき、循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化・資源化に資する取り組みを継続的に進める中で、食品ロスへの対応やプラスチックごみゼロ宣言の実現に向けた取り組みを検討するほか、産業廃棄物指導行政と一般廃棄物指導行政のより一層の連携を図り、廃棄物全般の適正処理を推進する。 さらに、これらの施策展開に連動して社会情勢に対応した効果的かつ効率的なごみ収集体制の構築に向けた検証を行うとともに、本年度より開始した粗大ごみ収集業務の民間委託の進行状況も踏まえて、粗大ごみ以外のごみ収集の民間委託化について本格検討に着手する。 また、し尿収集業務については、業務改善のうえ、効率的な事業運営を図る。	環境基準適合率 (大気環境・水質環境・騒音環境)	%	100	100	100
						市域の温室効果ガス排出量 (前々年度)	万t-CO2	146(H29)	138(R2)	133(R4)
						地域一斉清掃受付件数	件	899	910	930
						資源化されている量を除く ごみ処理量	t	69,864	65,896	63,291
7	③④⑤	みどり豊かな潤いのある暮らし		主管外	「八尾市環境総合計画」の基本方針に基づき、市民、事業者、行政の協働による里山保全を推進する等、自然とふれあえる場の保全と創出を図るための支援を実施する。(高安山楽音寺森林整備定期活動及び高安山再生定期活動)。	-	-	-	-	-
20	②	健康を守り支える環境の確保	●	主管外	環境衛生防疫業務として、公共水路敷きや公園の雨水樹等に発生する衛生害虫等の駆除や発生抑制対策を実施する。	-	-	-	-	-



令和4年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
22	③④⑤	ゼロカーボンシティやお推進事業	ゼロカーボンシティやお推進協議会による事業として、「再生可能エネルギーの導入目標設定」、「各種部会でのゼロカーボンにかかる取組みの推進」、「環境総合計画及び地球温暖化対策実行計画の改定」に取り組む。具体的には、「再生可能エネルギーの導入目標設定」では、再生可能エネルギーにかかる市域のポテンシャル調査を行い、再生可能エネルギーの導入について検討のうえ、実践的かつ効果的な取り組みにつながる目標を設定する。また、「各種部会でのゼロカーボンにかかる取組みの推進」では、ZEHのモデルハウスを活用した見学会や宿泊体験事業、電動車の普及啓発、協議会会員との連携による学習プラザめぐりや商業施設等での啓発活動などを実施する。さらに、「環境総合計画及び地球温暖化対策実行計画の改定」では、再生可能エネルギー導入目標の設定や二酸化炭素排出量の削減目標及び、それらを実現するための施策や取り組みについて八尾市環境審議会にて検討のうえ、計画改定を実施する。	16,217

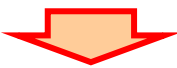
令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	都市整備部	部局長名	金子 秀行
-----	-------	------	-------

部局の使命				
八尾市都市計画マスタープランに基づき、「産業集積を呼び込む道路ネットワークの形成」「計画的かつ効果的な都市基盤施設の整備」「施設の特性に合った持続可能な維持管理」「便利で快適な交通ネットワークの構築」「良好な都市景観の形成」、そして人材育成と技術継承や情報発信に取り組むことにより「成長しつづける安全・安心なコンパクトプラスネットワーク都市の形成」を実現していく。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
13	②④	快適な交通ネットワークの充実	●	主管	交通不便地において地域特性に応じた、持続可能な新たな公共交通を構築し、既存の公共交通とのネットワークを図るとともに、関係部局と連携し、維持存続のために利用促進に向けた啓発活動等に取り組む。	交通不便地の解消 エリア数	地域	-	5	7
14	②③ ④	魅力ある都市づくりの推進	●	主管	主要駅周辺の特色を活かした機能の充実のために河内山本駅周辺整備を、また快適な交通ネットワークの充実を図るために都市計画道路の整備を、国や大阪府等と連携し計画的・効果的に進める。 服部川・郡川地区では、地区計画等を活用した適切な誘導や規制を行うことで、計画的なまちづくりや土地の有効活用を進める。 八尾空港西側跡地は関係機関と連携し、魅力的な都市づくりを推進するとともに、計画的な産業集積のまちづくりをめざし都市計画手法の活用検討に取り組む。 加えて、八尾らしい歴史、文化的な景観資源の保全及び都市景観形成のため、久宝寺寺内町景観整備事業を進め、景観形成の魅力発信に取り組む。	都市計画道路の整備率	%	55.2	55.7	56.2
15	②④	都市基盤施設の整備と維持		主管	市民の暮らしを支えるために、都市基盤施設を景観に配慮しながら計画的に整備するとともに、寝屋川流域における総合的な治水対策に取り組む。 また、アドプト(愛護)活動等について市民や企業との取り組みを進めるほか、施設の減量化を図り、持続可能な維持管理に努める。	橋梁の修繕工事の整備率	%	-	30.4	45.6
						寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	75.6	77.8	78.8



令和4年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
13	②④	交通政策推進事業	交通不便地の解消を図るため、実証運行中の竹濑地域については、令和4年6月1日より地域との意見交換を踏まえ改正した運行計画に基づき実証運行を継続する。また、その他の地域については、勉強会及びワークショップ等を通じ、地域のニーズと実情に応じた制度設計を図り、協議が整った地域から、実証運行を開始する。さらに、市民の外出を応援するため、路線バス及び「たこち号」の運賃を100円とするとともに、新型コロナの影響で経営が厳しい状況の中、利用者の密を防ぐため減便せずに運行している路線バス事業者に対し運行支援を行う。	93,231
14	②③ ④	国有地等有効活用検討事業	都市拠点(OsakaMetro八尾南駅)に直結する八尾空港西側跡地については、地域の活力と元気を引き出す「複合機能都市拠点」をめざしたマーケットサウンディング調査の結果を基に、地区計画等の都市計画手法を活用した魅力的な都市づくりを推進する。	8,349
14	②③ ④	服部川・郡川地区整備事業	郡川土地区画整理組合に技術支援を行うとともに、土地区画整理事業と連携し、防災面の向上や安全・安心の確保、周辺地域の交通の円滑化等、一層の事業効果を高めるために地区計画道路等の整備を行う。	37,298

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	下水道部	部局長名	田中 淳二
-----	------	------	-------

部局の使命
「八尾市公共下水道事業経営戦略」の基本理念である「大切な下水道 大切にいつまでも」を将来にわたって実現していく。 ・公共下水道を整備、維持管理することにより、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り市民の生命・財産と水環境を守る。 ・下水道資源の有効活用により、地球環境を意識した「ゆとり」と「うるおい」のある環境を提供する。 ・限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用しながら、持続可能な下水道サービスの提供を行う。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
15	②④	都市基盤施設の整備と維持		主管外	・持続可能な下水道サービスを提供するために、中長期的な経営の指標となる「経営戦略」に沿って、効率的かつ効果的な事業運営を行う。 ・市民の快適な生活環境と浸水のない安全で安心なまちづくりを実現するため、地域とも連携しながら、公共下水道の計画的な整備や維持管理を行う。 ・下水道施設全体を一体的に捉えた「八尾市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検、調査、修繕・改築を実施する。	公共下水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	105.5	100.0	100.0

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	建築部	部局長名	田中 孝房
-----	-----	------	-------

部局の使命
○住みたい・住み続けたい良質な住まいづくりにつながるよう、都市計画法、建築基準法などによる適切な規制誘導を行うとともに、空家等対策や既存民間住宅の耐震化促進などに取り組む。 ○住宅確保要配慮者の住宅セーフティネットとして、公的賃貸住宅に加え既存民間住宅のストックを活用するなど、多様な手法を用いて安心して暮らすことができる住宅を提供し支援する。 ○公共施設等について、市民が長期間、安全で快適に利用できるように、適切な施設整備、機能更新を計画的に行う。 ○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
12	②④ ⑤	住みたい・住み続けたい良質な 住まいづくり		主管	・増加する空家等が適切に管理され、流通や活用につなげ、若者や新婚子育て世帯等の定住を促進し、地域コミュニティの活性化を図ることで、良質な住まいづくりを進める。 ・住環境に配慮した住宅が供給されるよう、住情報の発信・啓発を行うとともに、さらなる耐震化を進めていくため、関係団体と連携し啓発・支援に努める。 ・開発許可等において、良質な宅地形成を誘導するとともに、住環境に配慮した住宅が供給されるよう、省エネルギー化等、良質な住まいづくりの情報発信・啓発を行う。 ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者が、必要とする住まいを確保できるように、国や府の動向を踏まえて対策のための計画の策定及び居住支援の取り組みを進める。 ・市営住宅の入居者が安全・安心に生活できるように、市営住宅機能更新事業計画に基づき、入居者、地域団体、関係機関等と連携しコミュニティを醸成するとともに、適切な維持管理や計画的な施設整備を進める。	中古住宅利活用等の 件数	件	—	40	40
						民間住宅の耐震化 率	%	80	87	89
33	②④ ⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるために、公共施設マネジメント実施計画や施設毎の個別施設計画に基づき、公共施設の長期的・計画的な保全に努める。	—	—	—	—	—
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	すべての子どもが安全に安心して等しく学ぶことができるよう、教育委員会事務局と連携し学校施設の整備・補修・修繕等に取り組む。	—	—	—	—	—

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	消防本部	部局長名	森本 勝久
-----	------	------	-------

部局の使命
消防力の強化により、災害から市民の生命、身体及び財産を守るとともに、消防団、市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力を向上させる。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
18	②	消防力の強化	●	主管	●令和3年度に策定した八尾市消防庁舎建設基本構想に基づき、消防本部庁舎の移転建替えによる機能更新に向けた基本計画を策定するとともに、市域全体を網羅したバランスの取れた消防体制の構築をめざす。 ●令和3年度に運用を開始したデイトタイム救急隊の継続運用による救急体制の強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症やその他新たな感染症が発生した場合にも対応できるように資機材の充実を図る。 ●救急隊員への感染や職員間の感染拡大を防ぎ、消防組織としての災害対応能力の持続維持を図るとともに、患者搬送の効率化、感染対策の徹底を図ることで、一人でも多くの大切な市民の命を守るための感染症対策専用の資機材を装備した救急車へ更新する。	災害想定訓練(指令・警防・救急・救助)回数	回	611	700	700
						防火管理者の選任率	%	93	96	98
						自主防災訓練の自立型訓練実施率	%	18.9	40	60



令和4年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
18	②	消防庁舎機能更新事業	市民の安全・安心を守るため、八尾市消防庁舎建設基本構想に基づき、消防本部庁舎の建設に係る基本計画を策定し、消防庁舎の機能更新を推進する。	46,055
18	②	救急高度化事業	新型コロナウイルス感染症に対応するため、救急活動資器材・感染防止資器材を充実し、救急搬送体制の強化を図る。	21,587

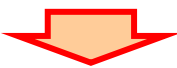
令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	市立病院事務局	部局長名	山原 義則
-----	---------	------	-------

部局の使命				
《市立病院の使命》 市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関（かかりつけ医）や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。				
《病院事務局の使命》 「公立病院としての役割を果たす」「医療の質の向上」「健全経営の確保」という3つの視点で事業運営に取り組み、安定経営に必要な資金を確保しつつ、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院運営を実現する。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
21	②④⑥	地域医療体制の充実	●	主管外	市立病院は、新型コロナウイルス感染症について最優先に取り組み、感染患者の入院受け入れ、検査体制の確保対応を継続する。また、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、中核市である本市唯一の公立病院として、地域の医療機関と連携して医療機能の分化を図りながら、急性期医療を提供するとともに、市保健所と連携しつつ、地域の医療水準の向上に貢献して、地域医療支援病院の役割を果たしていく。さらに、地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援等を充実させるとともに、地域周産期母子医療センターとして、地域において安心して分娩していただけるように、周産期医療の体制を維持し、市災害医療センターとして、感染症等の健康危機事象を含む、災害医療における地域の拠点病院としての役割を果たす。また、病院の維持管理、運営については、PFI事業により、公民協働の効果を最大限発揮して、持続可能な病院運営に必要な資金を確保する。	市立病院における紹介率・逆紹介率	%	紹介率 54.7 逆紹介率 80.5	紹介率 50以上かつ 逆紹介率 70以上	紹介率 50以上かつ 逆紹介率 70以上



令和4年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
21	②④⑥	政策医療の充実	政策医療の充実として、救急医療、小児・周産期医療、高度医療、災害医療（健康危機事象を含む）等の不採算分野を含む医療を提供し、公立病院としての役割を果たす取り組みを着実に進める。特に、新型コロナウイルス感染症への対応については、これまでから最優先に取り組んでおり、感染患者の入院受け入れ、検査体制の確保等、感染状況を踏まえた取り組みを行う。また、これらを実施するために、引き続き看護師をはじめとした医療スタッフの確保に努めるとともに、紹介状のない内科系患者（小児科を除く）の初診制限、人間ドック・特定健診等の休止等、診療体制への影響を最小限にしながら、通常診療との両立に努める。	—

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	水道局	部局長名	村田 法洋
-----	-----	------	-------

部局の使命
安全でおいしい水が安定的に供給され、安心して水道水が使用できるよう「八尾市水道事業ビジョン」の基本目標に沿った取り組みにより、水道事業の基盤強化を図り、市民生活における安全安心および地域産業の振興を支えることで、市の将来都市像である「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」を実現していく。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
16	②④ ⑥	上水道の安定供給		主管	将来にわたり、いつでも安全安心でおいしい水を安定的に供給していくため、水道管路、施設の更新・耐震化を進める。 効率的な事業運営を行っていくため、府域での広域化による事業実施の検討を進めるとともに、水道事業経営戦略の取り組みによる健全経営に努める。	管路の耐震化率 水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	25.8 111	29.7 105	33 105

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	教育委員会事務局	部局長名	副教育長 原田 奈緒美/教育監 小山 健治
-----	----------	------	-----------------------

部局の使命
八尾市教育振興基本計画に掲げる各施策の実現に向け、学校、家庭、地域、各種団体など多様な主体と行政が連携・協力のもと、誰一人取り残さない教育行政を展開しながら、計画の基本理念である「認め合い とともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」を実現していく。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管	・近年、社会環境が大きく変容し、子どもを取り巻く教育環境も大きく変化している中で、いじめや不登校、虐待、ヤングケアラーなど、さまざまな課題を抱える子どもへの支援を関係機関と連携を図りながら進める。 ・人権教育やいじめを防止する教育等を通じていじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、子どもたちが主体的に自他の命を尊重し、さまざまな人権課題に向きあった取り組みを進めていく。また、専門家や関係機関と連携した相談・支援体制や取り組みを充実する。 ・中学校全員給食に係る配膳室等、小中学校の給食に関する施設整備等を進める。 ・小規模特認校制度導入に向けた特色ある教育の推進及び一定の要件のもと、学校を選択できる制度の運用開始に向けた取り組みを進める。 ・児童生徒の課題解決のため、SSWの配置体制を充実する。 ・少人数によるきめ細かな指導体制の構築や、ICT支援員の配置充実を含むGIGAスクール構想の推進により、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るなど、新しい時代の学びの環境の整備及び学校における働き方改革を推進する。 ・コロナ対策として、小学校給食費の無償化を1年間延長、小学校高学年における通常の学級での密を回避するため市独自の教職員を配置、市立小・中学校等で陽性者が複数判明した際のPCR検査を継続して無償で実施する。 ・不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保に向けて、公民連携も含めて検討を進める。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	96	98	100
31	①⑤	生涯学習とスポーツの振興		主管	生涯学習センター(かがやき)、市立図書館及び地区コミュニティセンター等において、市民が主体的に学術・文化・教養に親しみ、日常生活における課題解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図り、市民が学んだことを地域で実践し、活躍できる環境づくりを進める。 また、学校、家庭、地域のつながりを一層深めながら、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守る家庭教育力の更なる向上をめざし、保護者を中心とした家庭教育に関する学習や啓発を進める。 生涯学び、社会で主体的に生きていけるように、図書館において市民が必要とする資料の収集、保存、提供を行い、地域や市民の抱える課題等の解決に向けて、必要な情報を提供するとともに、第2次子ども読書活動推進計画を踏まえ、学校図書館や就学前施設、庁内関係部署、図書館ボランティア等と連携を図り、読書活動の推進を図る。 さらに、外国にルーツを持つ子どもたちをはじめ、市民が多文化共生・国際理解に関する学習や交流を行う機会の充実を図る。	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	人	92,995	106,000	111,000
2	①④	就学前教育・保育の充実	●	主管外	就学前教育・保育の質の向上に向け市内公立・私立の就学前施設との連携・協力のもと、研究・研修の充実を図り、その成果を発信していく。	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的回答した保護者の割合	%	92.4	94.0	95.0
4	①②⑤	子ども・若者の健全育成と支援の推進	●	主管外	次代を担うこども・若者の健全育成のため、すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、地域や各種団体等と連携しながら、安全・安心な居場所を確保できる環境をつくるとともに、子どもの主体的な活動や、子どもに関わる活動への支援を進める。 また、さまざまな事情を抱える子ども・若者やその家族の支援について、関係機関等と連携を図りながら取り組みを進める。	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	25	29	29

1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管外	子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境づくりの一環として、子育てサークル活動への支援を行うとともに子育て家庭のニーズ等を踏まえ、地域子育て支援センター等関係部局と連携しながら、親子・幼児向けの教室、講座など、在宅での子育て支援施策を展開する。	—	—	—	—	—
5	③④⑥	やおプロモーションの推進	●	主管外	八尾市にゆかりが深く、八尾の人・まちの魅力を多く描いた直木賞作家・今東光の文学や活動の紹介を通じて、八尾の魅力の再発見や発信を行うことで、「わがまち」への愛着を醸成し、まちづくりにつなげていく。 また、関連資料を後世に伝えるため、収集・保存に取り組む。	—	—	—	—	—
33	②④⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	学校施設の施設保全点検や機能更新等について、公共施設マネジメント推進室と連携を図りながら取り組みを進める。	—	—	—	—	—



令和4年度における重点取り組み内容					
施策	目標	事務事業名	取り組み内容		予算額 (単位:千円)
3	①⑤	中学校給食施設整備事業	成長期にある中学生の望ましい食の実現をめざし、中学校全員給食の令和5年(2023年)9月スタートに向け、施設設計・工事、備品購入等を行う。		34,921
3	①⑤	小学校給食管理運営業務	コロナ禍が続く中、栄養バランスの整った給食を、保護者が経済的な不安なく安心して子どもたちに食べさせることができるよう、子育て世帯への支援として1年間の給食費無償化を実施する。		1,361,598
3	①⑤	中学校給食管理運営業務	成長期にある中学生の望ましい食の実現をめざし、中学校全員給食の令和5年(2023年)9月スタートに向け調理委託事業者選定を進めるとともに、学校との連携のもと、給食費・喫食数管理業務、アレルギー対応事務フローの検討を行う。		58,052
3	①⑤	いじめ問題対策事業	児童生徒が主体的にいじめをなくす学校づくりを推進できるよう、専門家とも連携しながら「いじめのない学校づくり推進事業」において研究校による研究を行い、その成果を発信していく。また、児童生徒対象の脱いじめ傍観者教育を継続的に実施し、全ての学校において、「いじめをしない、させない、許さない」環境の醸成を図る。さらに、いじめ防止対策推進法やいじめ防止基本方針等の趣旨に則った対応ができるよう、特に未然防止の観点から教職員研修の充実を図るとともに、弁護士や臨床心理士等の専門家及びいじめから子どもを守る課とも連携しながら、いじめの未然防止・早期発見・早期解決につながるような体制の充実を図る。		5,777
3	①⑤	学校適正規模等推進事業	令和5年(2023年)4月から導入する「小規模特認校制度」と「指定校変更の弾力的な運用」についての周知等、制度導入に向けた取り組みを進める。		11,903
3	①⑤	小規模特認校における特色ある教育推進事業	桂中学校区及び高安小中学校区において、令和5年(2023年)4月からの「小規模特認校制度」導入に向けた特色ある教育活動を推進するとともに、就学手続きを開始する。		13,454
3	①⑤	スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校をはじめ様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対し、学校と関係機関等が連携した早期支援を推進するため、福祉に関する専門的知識を持ったスクールソーシャルワーカーの配置について、段階的に人員を拡充する取り組みを進める。		9,264